



第5次



土浦市生涯学習推進計画

令和5(2023)年度～令和14(2032)年度



計画策定の趣旨

「誰一人取り残さない」SDGsの理念の下、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができる持続可能な社会をつくるには、全ての人が生涯にわたって主体的に「学び」、得られた「学び」を一過性のものにならず、学習成果を地域社会での活動に還元し、新たな「学び」へと循環させることが必要です。学びの輪を地域社会全体に広げ、生涯学習が実を結ぶ環境づくりを推進し、本市の生涯学習の更なる充実を図るため、第5次土浦市生涯学習推進計画を策定しました。

生涯学習の意義

「生涯学習」とは、市民一人ひとりが生涯にわたって様々な場面や機会を利用して、自主的・自発的に行うあらゆる「学び」のことを言います。これからの変化の激しい社会を生き抜いていくためには、一人ひとりが、質の高い「学び」を重ね、それぞれの立場や分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力を身につけることが不可欠となります。地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、生涯学習は、極めて重要な役割を果たすことが期待されています。

計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、この計画は、第9次土浦市総合計画との整合性を図ったうえで、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて必要な場合に見直しを行います。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS





生涯学習の裾野を広げ、市民一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、住民相互の学びの輪の形成を促進し、学び合い支え合う関係から、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続可能な活力ある地域づくりにつなげていくことを目指します。

市民の誰もが、自分らしく、安心して暮らすことができ、抱く夢や希望をかなえることができる、「夢あふれる」土浦の実現に向けて、生涯学習が実を結ぶ環境づくりを推進します。

基本目標1

子供たちの育成を図る学びの充実



未来を担う子供たちが、地域とのつながりの中で心身ともに健やかに、夢と希望を持って生き生きと成長できるよう、豊かな社会性を養う社会活動への参加を促す仕組みづくりや、家庭・地域・学校が連携し、貴重な学びや人が育ち成長していくための環境づくりを推進します。

基本方針1 家庭教育の推進と地域教育力の向上

子供と向き合いながら自分らしい子育てができるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭・地域での子育てを支援し、地域全体で子供を育てる活動を積極的に進めます。

基本方針2 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

子供たちを取り巻く様々な課題に対応するためにも、家庭・地域・学校が連携協力し、地域が一体となって地域ぐるみで子供たちを見守り育てていき、世代を超えてつながる協働活動を推進します。

基本方針3 郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

子供の社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。学校と地域が連携し、地域資源から学ぶ学習を進めることで、地域に誇りと愛着を持つ子供を育てます。

基本目標2 生涯を通して楽しく学び合う



人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう支援します。多様なニーズに対応した学びの機会を提供することや、本市の特性を生かしたスポーツ・歴史文化遺産・文化芸術活動に親しむ機会を提供することにより、仲間とつながりながら楽しく学び、心豊かにうるおいのある生活を送ることができる環境づくりを推進します。

基本方針1 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供

多様化した学習ニーズと、急速な社会の変化による現代的課題に対応するための学習機会の提供に努めます。

基本方針2 生涯学び、活躍できる環境の整備

必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身の健康を保持しながら活躍できるよう、誰もが「いつでも、どこでも」学ぶことができる学習環境の整備に努めます。

基本方針3 生涯スポーツ活動・文化芸術活動の推進

豊かで健康的な生活を実現できるよう、スポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実を図ります。

基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる



土浦市イメージキャラクター
つちまる

個々の学びが個人的な学びで終わるのではなく、人との「つながり」を育むものとなるよう取り組みます。様々な分野で活躍する人材の育成を支援し、多様な世代の人々とともに、主体性を持って、直面する地域課題の解決に向け取り組むネットワークづくりを推進します。

基本方針1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

地域・社会で活躍する人材・団体の育成に向けた学習活動を積極的に実施するとともに、地域での活動に直接つながるような支援の充実を図ります。幅広い世代の多様な専門性を持つ人材等も巻き込みながら、継続的で幅広い連携体制を構築するための方策を検討します。

基本方針2 市民性を育む取組の推進

市民一人ひとりが社会の担い手としての権利と役割を自覚し、積極的に地域活動に取り組むきっかけとなるよう、課題解決や地域づくりに取り組む市民性(シチズンシップ)の醸成に努めます。世代を超えた学びを通じて心を開き、つながりを深め、地域の課題に向き合いつつ地域独自の強みや特色を生かした取組を進めることで、各地域における個人の豊かな生活の実現と、「元気で明るい土浦」の共創を目指します。

進行管理・成果目標

本計画の進行管理では、各施策に基づく事業の進捗状況を毎年度確認するとともに、各施策・事業等を実施することで、基本目標ごとに設定した成果目標が達成できたかを確認します。

基本目標1 子供たちの育成を図る学びの充実

	成果目標	現状値 (R3)	目標値 (R14)
1	地域子育て支援拠点施設利用者数の増加	54,080人	73,260人 (R6)※1
2	学芸員による校外学習・郷土教育等の受講生徒数の増加	3,747人	5,200人 (R6)※2

基本目標2 生涯を通して楽しく学び合う

	成果目標	現状値 (R3)	目標値 (R14)
3	図書館の利用者数の増加(本館+分館)	375,941人	586,000人 (R9)※3
4	土浦市民満足度調査 施策満足度の割合の向上 「マラソン大会や各種講座などレクリエーションの振興」 「コンサートや展覧会など文化・芸術活動の振興」	3.39ポイント 2.94ポイント (R2)	現状値の向上 (R12)※4

基本目標3 学びと活動の場を広げて地域とつながる

	成果目標	現状値 (R3)	目標値 (R14)
5	地区公民館・神立地区コミュニティセンター施設利用者数の増加	169,820人	385,000人
6	生涯学習等ボランティア登録者数の増加	201人	250人

※1 出典:2020つちうらこどもプラン(計画期間:R2~R6)

※2 出典:令和4年度土浦市教育行政方針(計画期間:R4~R6)

※3 出典:第3次土浦市立図書館サービス計画(計画期間:R5~R9)

※4 出典:令和2年度 土浦市民満足度調査報告書

第5次土浦市生涯学習推進計画【概要版】

発行 令和5(2023)年3月

編集 土浦市教育委員会 生涯学習課

〒300-0036 茨城県土浦市大和町9番2号

TEL 029-826-1111(代表)



【本編】は、市公式ホームページからご覧いただけます。